

7 保育計画

組・グループ	保育計画
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の育児を認め、共に育ち合う関係を作る 感覚機能を十分に働きかせやすい環境を作る 自我の芽生えを大切に受け止め各児童に合わせて援助する 個別の対応を心がけスキップを十分にとりながら心身共に快適な状態を作り、情緒の安定を図る 一人一人に応じて授乳を進め、健やかな発育・発達(咀嚼力の基本作り)を促す
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の育児を認め、共に育ち合う関係を作る 感覚機能と運動機能を十分に働きかせやすい環境を作り、外界に対する好奇心や関心を育む 個別の対応を心がけ、依存欲求を満たし、情緒の安定を図る 手づかみ食べも見守りながら自分で食べようとする気持ちを育み、食べることの楽しさを共有する
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの育ちを保護者と家庭が共に理解し援助する 感覚機能と運動機能を十分に働きかせやすい環境を作り、外界に対する好奇心や関心を育む 自分を出せる関係を基に「自分で」「やって」の気持ちを大事にし、それぞれの思いに沿った援助をする 表現の芽生えを大切に受け止め、仲間と共に遊ぶ喜びを共感する 身近な物の扱いは信頼関係下で育む 欲求を十分に満たし情緒の安定を図る。又、葛藤乗り越えての一貫した対応で見守り援助をする 食欲や好みをはっきり出せる関係を作り、自分で食べようとする気持ちを育み、噛むことの大切さを伝える
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの育ちを保育者と家庭が共に理解し援助する 感覚機能と運動機能を十分に働きかせやすい環境作り、興味あることに自ら関われるようになる。 自分でやろうという気持ちを育み、出来たら共に喜び自信に繋げ、自立を促す。 一人一人の個性を認め、自分で表現することができるよう配慮する。 常に整頓された環境で清潔感を養う。 子どもの「なぜ」「どうして」に丁寧に対応し、研究心を育む。 子どもの話を注意深く聞き、応え、話すことの楽しさを感じられるようする。 一人一人の食事の量、偏食に対応し、すべて食べることの喜びを感じられるようする。
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの育ちを保育者と家庭がともに理解し、自立へ促す。 感覚機能と運動機能を十分に働きかせやすい環境作り、興味あることに自ら関わりを持つ。 自意識が芽生え、不安や葛藤を覚えるが、適切な方法で解決できるように援助する。 友達とのかかわりが増える中で、相手の気持ちを考えられるように援助する。 自分の表現を認められることで、友達の表現も認められ、ともに楽しむことができるよう配慮する。 ご挨拶を身につけ、いつでもどこでも誰にでも行なるように援助する。 食べ物が食べられることに感謝する。
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの育ちを保育者と家庭がともに理解し、自立へ促す。 感覚機能と運動機能を十分に働きかせやすい環境作り、好奇心や探索心を満たす。 子どもの気持ちを受け入れ、情緒の安定した中で自己表現できるように配慮する。 信頼関係の元、自ら考え、行動できるようする。 一人一人の個性を認め、自分もお友達も大切にした集団生活が送れるよう配慮する。 皆で表現していくことを楽しむ中、助け合うことも経験できるよう配慮する。 食べ物に感謝し、作ってくれた人へも感謝を感じられるよう配慮する。
その他 (年間行事等)	保育参観・夏祭り・運動会・クリスマス会・発表会・卒園式等

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

別紙園のしおり参照

(2) お散歩のコース

近隣にあります、遊歩道・多摩川河川敷グラウンドなどにお散歩に行きます。

9 昼食等について

昼食・おやつ・ 補食	保護者の方へは、月初に献立表をお配りします。
アレルギー等 への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・そばなど
衛生管理等	集団給食施設届出を多摩府中保健所へ届出済みです。 (平成22年9月1日届出) 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

・園児傷害事故補償※3

○死亡補償金	206万円
○入院日額	1,500円
○通院日額	1,000円

○後遺障害発生時の補償金限度額 206万円

※3- 事故発生から180日以内の死亡・後遺障害、180日以内の入院・通院が対象となります。通院時のお支払いは90日間が限度となります。

20 緊急時の対応方法

※ 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

※ 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	氏名 神保クリニック小児科 所在地 犬江市和泉本町1-2-13	電話 03-3430-2818
救急隊	管轄消防署名 犬江消防署 所在地 犬江市和泉本町1-23-10	電話 03-3480-0119
警察署	管轄警察署名 調布警察署 所在地 調布市国領町2-25-1	電話 042-488-0110
狛江市	狛江市役所 東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号	電話 03(3430)1111
病院	国立成育医療センター 所在地 世田谷区大蔵2-10-1	電話 03-5494-7300

★当園では緊急時対応マニュアルを定めています。

21 非常災害時の対策

東京都保育支援課	東京都庁	電話 03-5320-4212
消防署	管轄消防署名 犬江消防署	電話 03-3480-0119
警察署	管轄警察署名 調布警察署	電話 042-488-0110
電気	東京電力エナジーパートナー株式会社	電話 0120-995-007
ガス	東京ガス	電話 0570-002211
水道局	東京水道局	電話 0570-091-101
狛江市 子ども家庭部児童育成課	狛江市役所	電話 03(3430)1111
病院	国立成育医療センター	電話 03-5494-7300
消防計画作成 (変更)届出書	狛江消防署 平成27年9月28日届出 防火管理者 氏名 田中 恵子	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練、消火訓練(月1回)と引き渡し訓練、洪水避難訓練、救命救急訓練も実施します。	
防災設備	消火器・誘導灯・二方向避難口・消火設備	
避難場所	第1避難場所 多摩川河川敷	第2避難場所 犬江市立第三小学校

○保護者との連携方法 緊急連絡先に連絡します。

○避難場所・避難方法 上記避難場所(避難経路は別紙のとおり)

★当園では非常災害時・洪水時の計画を作成しています。

22 保育内容に関する相談・苦情

(1) 一の橋こどもの家 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名 田中 恵子(施設長)	電話 03-3430-7019
相談・苦情解決責任者 氏名 清水 弥生(代表理事)	電話 03-3430-7019
第三者委員 氏名 大内 倫彦(弁護士) あたご法律事務所	
受付方法 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。	
(2) 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。	
区市町村担当部課名 犬江市子ども家庭部児童育成課	
所在地 東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号	電話 03(3430)1111

23 虐待防止のための措置

(1)当園では人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備をしています。

(2)当園では職員による利用子どもに対する虐待等の行為を禁止しています。

(3)虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施しています。

(4)児童虐待防止に関する法令に基づき、当園における児童の虐待が疑われる状況を確認した際

は狛江市または児童相談所等の連絡機関に通知致します。

(5)その他、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置を取ります。